

令和6年3月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和6年3月26日（火） 午後1時30分～午後3時00分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委員	前田 康一（教育長職務代理者）
委員	中村 亜紀
委員	松宮 誠也
委員	兼子 貴絵
委員	前川 加奈子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	内藤正晴
次長兼教育総務課長	山岡万裕
次長	東野裕賢
管理監	
兼未来創造部管理監（未来こども若者担当）	為永智子
教育改革推進室長	成田健
教育指導課長	高山義雄
すこやか教育推進課長	河合保
幼児課長	今田元宏
教育センター所長	橋憲照
生涯学習課長	下司満里子
教育総務課長代理	富岡誠
教育総務課副参事	渡邊光徳
教育総務課主幹	川瀬奈津代

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 7 号 令和 6 年度長浜市教育行政方針の策定について

議案第 8 号 長浜市立学校施設等の目的外使用に関する規則の一部改正について

議案第 9 号 長浜市就学援助費及び入学前応援金給付要綱の一部改正について

議案第 10 号 長浜市教育委員会事務処理規程の一部改正について

議案第 11 号 長浜市社会教育委員の委嘱について

議案第 12 号 長浜市図書館協議会委員の委嘱について

議案第 13 号 教育委員会の所属職員の任免について

日程第 5 協議・報告事項

(1) 長浜市民間認可保育所及び認定こども園副食費補助金（新型コロナウイルス対策事業分）交付要綱の一部改正について

(2) 長浜市保育士等宿舍居住支援事業補助金交付要綱の一部改正について

(3) 令和 5 年長浜市議会令和 6 年 3 月定例月議会代表質問及び一般質問答弁要旨について

日程第 6 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

前田委員、松宮委員

3. 会議録の承認

2 月定例会及び 3 月臨時会

特に指摘事項はなく、2月定例会及び3月臨時会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：委員の皆様には、各校の卒業式へご参列いただきありがとうございます。各校では、久しぶりに全校生徒が参加する式典を開催することができ、コロナ化の状況ではそういった機会がなかなか持ていなかったので、本当に良かったと思います。各校の話を知っていると、式の当日は児童生徒の歌声が少し小さかったであるとか、教員も卒業式の椅子の並べ方など、しばらく全校生徒参加により開催できなかったことによる戸惑いがあったと聞いています。しかしながら、これらの経験もこれからの時代の新しい文化を作る機会と捉えてほしいと思います。そのような中での式典ではありましたが、今年も中学3年生が旅立ってくれました。生徒の皆さんにはこれからも本当に頑張ってもらいたいと思います。

そして本日は、令和5年度最後の定例会です。委員の皆様には1年間、定例会だけではなく各研修や学校園訪問も含めて、本当にお世話になり感謝申し上げます。学校園も、委員の皆様からいただいた様々な意見を踏まえて、改善に努めてきたところです。今後ともご指導、ご支援をよろしく申し上げます。

また最後になりますが、中村委員におかれましては任期満了により教育委員をご勇退されます。長きにわたる本市教育へのご功績に厚くお礼申し上げます。本日が最後であります。心置きなくご意見をいただきたいと思っております。

5. 議案審議

「議案第13号 教育委員会の所属職員の任免について」は、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第7号 令和6年度長浜市教育行政方針の策定について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長、教育改革推進室長、教育指導課長、すこやか教育推進課長、幼児課長、生涯学習課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

前田委員：教育改革推進室について、昨年度から今年度にかけて授業等を見させていただいておりますが、ICTを使うことが目的化しているのではないかと感じている。ICTはツールであり、本来は個別最適な学びと協働的な学びを実現することというのが本来の目的であると思います。そのため、5ページに記載されている「授業改善を推進し、教員のICT活用能力の向上を図る」という表現は誤解を招くと思います。「授業改善を推進する」という事と「ICT活用の指導力の向上を図る」と書かれていますが、こういった書き方ではなく、

「ICT活用指導力の向上を図ることにより」や、「授業の改善に資する」であるなど、要するにICTはツールであり、目的ではないという表現とすべきだと思います。ICTは目的ではなくツールとして記載している箇所もあり、資料が全体的に一貫していません。要するに、目的が2つになってしまっているために、教育委員会から発信されるとき表現に一貫性がないのではないかと感じています。そして、学校現場ではこの2つを目的化し、この2つの目的を追って授業をしていかなければならないとして進めている。そうすると、ICTの活用をどうするのかということだけに一生懸命になってしまい、授業改善をする本来の目的が忘れ去られていく。ですので、こういう表現はもう少し大事に丁寧にされたほうがいいのではないかと思いますし、全体的に表現を見直されたほうがいいと思います。

次に教育指導課について、2番目のところで「自己肯定感」の感受を促進」とありますが、一方で下部には“自己存在感”という表現も使用されています。生徒指導のパンフレット等でも説明されていますが、“自己肯定感”というのは社会性の中で自分の存在を意識するというものであり、“自己存在感”は私自身をとということであるため、言葉の意味が違います。教育長は“自己肯定感”と“自己有能感”それぞれの言葉を盛んに使用されており、教育行政方針の中で言葉の意味が違う2つの言葉を意図的に使っているのか、それとも、単に2つの表現を使用されているだけなのか、この部分は大切にされたほうがいいと思います。

次にすこやか教育推進課の体力の向上についてですが、「子どもの体力が落ちている」ということですが、私のこれまでの現場経験において言えるのですが、ゲーム性を持たせるといったことではなく、教員が日々においてどれだけ意識するかだと思っています。例えば、単なる例で言えば、運動会の徒走の練習をすることがほとんどないのです。そうすると、運動会の本番では、疲れてしまってゴール手前でダウンしてしまい、記録があまり伸びていかない。そうすると運動会一つとっても、例えば運動会の練習が終わって教室へ帰るときに、運動場を走ることを推奨するといった、学校行事の中で走るといった活動を取り入れるなどしてきました。こういった日々の活動をするだけで、子どもたちの体力は向上していく、子どもたちの体力は全然変わってくると思います。ですので、単にゲーム化というよりも、もう少し学校現場にアピールしていくのであれば、日々の生活や授業の中に体力の回復を図る走力や柔軟性の向上を意識的に取り組めるものを設ける施策のほうが、体力の向上に繋がるのではないかと思います。

最後に、教育センターの不登校児童生徒の対策についてですが、この表現の中で、先日の総合教育会議の中で“学びの多様化”ということが出てきたのに、具体的な主な取組の中にそういった事が出てきていないのは、非常に残念だと思いました。教育指導課長も盛んに、今後の取組の方向性として「“学びの多

様化”の学校へのニーズの調査」を実施すると言っていました。私はそれを聞いて、このことが主な具体的な取組の内容のところに出てくるだろうと思っていました。「“学びの多様化”に向けての学校のニーズの調査」を実施するのは一つの取組で、そして出来れば先進校視察を再度行い、アウトラインくらいを作成できるぐらいの方向でされるのかなと期待していたのですが、記載がないのはなぜなのかなと思いました。

そしてもう一つは研修についてです。先日開催された学力向上専門プロジェクトチーム会議の中で、私が質問させていただいたときに、「こういったことを考えています」と返答いただいた内容について、その場で「現場ではそれは難しい、これはどうなのか」という疑問を呈されたので省いておられるのでしょうか。今のままでは、毎年と一緒の内容であまり変わっていないと思います。ですので、現場の先生に向けて、「教育委員会も研修に力を入れているな」といったアピールとなるようなもの。目新しく、強くアピールできるものを私は入れたほうがいいと思います。そうでなければ、マンネリ化してしまい、「研修は大事ですよ」といったようにスルーされてしまうのではないかと思います。ぜひとも研修の中に、会議の中で言われていた「こういうことをやっていく」というものを入れていただきたいと思います。そして“学びの多様化”に向けての何か取組を具体的に入れていったほうが、不登校児童生徒の対策についての長浜の新しい方向性が出てくるのではないかと思います。そして私は、これからの現場に必要なことはカリキュラム・マネジメントだと考えています。カリキュラムをどれだけ触れる先生をつくるかということだと思います。カリキュラムが触れなければ、これからの教育は出来ないと思っています。なぜならば、カリキュラムを触らなければ、横断的な指導が出来ないですし、独自のカリキュラムをマネジメントするということは、相当のカリキュラム能力がないとできないので、何か研修の中に「今年度はこれを入れます」というものを学校現場にアピールして、これからはカリキュラムを見直して、子どもの“学びの多様化”に応じるようにやっていこうといった姿勢を示されるべきではないかと思います。

教育改革推進室長：ご指摘いただいた内容について、本当によく分かりました。

ツールとしてのICT教育といった表現を注意していきたいと思います。内容を見直しさせていただきます。

教育指導課長：ご指摘いただいた部分ですが、改めて文言の大切さというものを確認させていただいたところです。今回は“自己肯定感”を高めるために子どもたちが”自分の存在感”を感じられる、そういった「自分が主役になれる授業」に取り組んでいきたいということでこのように示したということでご理解いただければと思います。

すこやか教育推進課長：ご指摘いただいた体力向上については、これまでからも隙間時間、休憩時間なりを活用しながら体力向上には努めていました。今ほど

委員からご指摘がありました、「学校生活自体で走ること」に取り組むということ意識しながら、今後は全体的な部分で取り組んでいきたいと考えましたので、ご指摘の内容を反映させていきたいと思えます。

教育センター所長：ご指摘ありがとうございました。大いにうなずけますし、やはり市内の先生方を大きくひきつける言葉という部分が必要かなと思っております。具体的に示させていただきます。

教育指導課長：教育長からも事前にご指摘をいただいていた部分で、「今後そういったことを目標にするのであれば、含めておいたらどうだ」というようなことがありました。先ほど冒頭でも言いましたように、教育センターとの連携事業の中でということで、教育センターにおいてこどもサポートルームないろいろの取組を進めてもらう中で、来年度にそのニーズを把握しながら、必要であれば補正予算を要求していくといった方向で動いており、まだ未確定の部分が多いという部分がありましたので、改めてここには示さなかったということです。

教育長：予算の部分ですか。けれども、ゼロ予算でもできることはありますしね。

教育指導課長：分かりました。

教育長：では、今ご指摘いただいたようなことを、具体的に文言に落として修正をお願いします。

中村委員：教育改革推進室の6ページでは、子どもたちにとってよりよい学校にするために“学校の適正規模・適正配置”について記載されていますが、ここで考えられているのは、小中一貫教育ということで、どちらかと言えば小学校と中学校を統合するということですか。私は、学校訪問等で様々な学校を見せていただいている中で、やはり北部地域の小学校などでは、本当に難しいのは分かりますが、せめてクラス替えができるぐらいになるといいなと思っています。小中一貫教育のよさは、中学校の英語や理科の先生が小学校に教えに来られるとか、そういった良さもあると思うので、縦のつながりも大事ですし、横もせめてもう少し一緒になればいいなというのを本当に思います。以前に新聞に掲載されていた内容ですが、市内の学校の数をすごく減らして合併されたという記事が載っていました。住んでいる人たちの反対は多いと思いますが、私は思い切って集約したほうが良いと思っています。長い目で見れば小学校・中学校が一緒であることもすごくいい点があると思いますし、せめてクラス替えがあることがいじめの解消にもなるかもしれないですし、部活動等の課題の解消にも繋がるかもしれないなとも思いますので、これは地域の皆様のご理解がないとできないことですが、適正規模になっていけばいいなという希望もっています。

教育改革推進室長：ご意見ありがとうございました。来年度については、市の全体での基本方針の見直しを考えており、これまでは対象地域に働きかけをさせていただき、その学校同士が統合に向かうといった対応をそれぞれの地域でしていましたが、それをもう少し広く、長浜市全体で、またエリアごとで見えていき

たいというところで、中長期的といいましたが、長いスパンで見えていきますと、子どもたちの数が加速度的に減っていくような状況がみえますので、そういった状況も踏まえながら、ご検討いただく形で進めたいと考えています。

松宮委員：まず、指標一覧の中で去年にお願いしていたものが反映されておりありがとうございます。各年度に数字が現れており、分かりやすく見やすくなったと思います。

数値的な変動で気になった点が4つあります。まず11番の全国学力学習状況調査の部分、18番の「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた割合、21番の新体力テストの体力合計得点、あとは36番の生涯学習講座（学びなおし講座）の計画講座数です。先に、最後からですが生涯学習講座の計画講座数の実績見込みが3講座ということで、過去の実績と比較してもすごく下がっており、来年度の目標もそこまで上げておられませんが、これはどういった理由があるのですか。

生涯学習課長：講座数については、コロナ禍の影響も少しあった時期でしたので、令和3年などの実績は下がっているということではありますが、内容を少しコンパクトにされて、質を上げられた講座もあったということもあり、講座自体はその地域でできる範囲のことをされているかなということが見受けられます。具体的に下がった理由というのが明確な理由はないのかなと考えています。目指すところにつきましては、少し下げておりますが、できるだけ色々な講座がしていただけるように、まちづくりセンター等に働きかけていきたいと思えます。

松宮委員：コロナ禍の影響も理由にされましたが、どちらかというところ、コロナ禍が明けてから非常に数値が減っていますので、そこに違和感があったかと思えます。重点目標にされているのであれば、しっかりやっていただきたいです。

松宮委員：次に11番の全国学力学習状況調査ですが、学力の推移を見てみると、上がっている部分もあり下がっている部分もあります。平均すると少しマイナスな部分が目立ったかなというところで、今までのやり方、長浜スタイルがこれから浸透していくという部分ではありますが、これが改善すると思われるか、正直なところを教えてくださいたいと思えます。

教育指導課長：なかなか高い目標ではあるなと思いつつも、それを目標にさせていただいているところです。非常に簡単な達成目標ではないということは本当に捉えているところです。

松宮委員：ありがとうございます。一朝一夕に改善するものではないのかもしれませんが、今さらながら昨年の授業等の現場を見させてもらい、今思い返してみると、授業中にこうやるであるとか、こうなりますといったことはもちろん分かりますが、「なぜこうなのか」というところを突き詰めて教えている感じはしませんでした。自分の勝手な持論ですが、数学ができる人は国語もできると思っています。なぜそう思うのかというところ、ロジックというものがあります。

数学ができる人は基本的にロジック重視で、「なぜこうなるのか」ということを組み立てていき、特に難しい問題ほどなぜこうなるのかというのを組み立てていくと思います。同じようにロジックがしっかりしていれば、国語で何かしらの思っていることを適切な言葉で表現するというのは、また別の能力かもしれませんが、「ここに書いてある理由は何ですか」という問題があったときには、そこではロジックが必要なので、そういった場面においては適切な答えが導けるといったところがあり、そのロジックというものは、根本の「なぜこうなるのか」ということをしっかりと踏み込んで教員は教えられているのかということだと思います。長浜スタイルにおいて、自ら学ぶスタイルというのは非常に大事ですが、そこにさらに「なぜこうなるのか」というところを踏み込んで考えていくことが、最終的にはさらなる成績の向上に繋がるのではないかと考えます。なかなか成績が伸びなくても、そのロジックを追い求める姿勢があれば、どこかでブレークするのではないかと考えています。長浜スタイルを推進していくうえで、先生にも「なぜこうなるのか」という部分をしっかりと取り組んで教えてもらえるように、伝えてもらいたいなと思いました。私もこの会議で、結局なぜこうなるのかというところを指摘しているだけなので、そういうところを大事にさせていただきたいなと思いました。

次に18番の「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた割合が、コロナ禍があり、行事自体も少なくなっているという現実もあるとは思いますが、年々年々下がっている状態で、小学校は今年については増える見込みですが、中学校については毎年どんどん下がってしまっていて残念だと思います。自主的に参加するとなると、知らない環境の知らない人がいる行事に参加するというのもなかなか難しいので、学校として何かしら年に一、二回ぐらいは協力してやるといった割合を増やしてもらえると、まだ子どもたちも参加しやすくなるのかなと思いました。

最後、21番の体力テストについてです。これは先ほど前田委員がおっしゃっていたので、特段に新たに指摘することもないのですが、私も単純に運動をするだけで体力はつくと思います。自分も今、体力が低下してしまっていますが、運動をすると体の調子もよくなったりすると、また運動しようといった気持ちにもなりますので、普段からゲームなどの面白さも大事ですが、基礎体力を向上させることに焦点を当てていただきたいなと思いました。

教育指導課長：全国学力学習状況調査の目標値については、先ほど高い目標値であるということはお答えさせていただきましたが、教育長が数年後にはこの全国平均を超えるような目標も示していただきましたので、今年度の1年間の取組みからしますと、私自身、個人的ですけれども、来年度の全国学力学習状況調査の結果について期待をしているところです。長浜スタイルの充実であるとか、研修や各学校へ訪問しながらの指導や、各学校での取組の状況を交流する機会も設けましたし、さらに、算数や国語のテスト問題を作るという研修もさ

せていただきました。それがいかに効果を表すのかというところで、不安でもあり、どうなるのかなというところでもありますが、やれることは学校でもしていただいているのかなと思っています。ただし、ご指摘のように授業改善という部分については、まだまだ道半ばというところだと思っています。先ほど前田委員からもご指摘がありましたが、教育センターの研修等の充実のこともありますし、来年度の各学校での校内研究の授業を研修としてやるというようなことも考えておりますので、より効果のある先ほどのマネジメントをする力を教育指導課としましてもしっかり発揮しながら、よりよいものにしていきたいなと考えております。

続いて地域の行事への参加につきましては、子どもたちが地域で活躍するという場面も少なくなってきたりなど若干思っていますので、中学生が活躍できるような場面など意図的に構築していただくようなことも、学校運営協議会でも工面をしながら考えていきたいなと思っています。

兼子委員：私は教育行政方針を見せていただいたのが初めてなので、こんなに細かい目標を立ててされているものなのだなと思って見ていましたが、理解が少し及んでないところがあって質問させていただきたいです。幼児課のアンケートで、幼児期の終わりまでに育てほしい姿を実感した割合が、実績値が上がって行って目標値が下がるというのは、どういう理由でそうなるのかというところを教えていただきたいです。

中村委員さんがおっしゃっていましたが、教育改革推進室の学校の適正配置について、湖北中の卒業式に行かせていただいたときの挨拶文で、青葉祭の合唱がすばらしかったという文言を入れてくださっており、校長先生と当日のお話しの中で、青葉には、朝日・小谷・速水で頭文字をとって、あ・お・はというのを“青葉”にして青葉祭というものが湖北中の伝統行事となっていることをおっしゃっていて、私も今年に様々な学校を回らせてもらったときに、やはり地域のつながりとか地域の制度を大事にされているところは、なかなかこの枠を超えてというものはすごく難しいことだということを改めて実感しました。適正な規模や教育の保障というものもありますが、だからといって地域や旧町という枠を崩してまでできるのかということであるとか、そもそも旧町の中で一つになれるのかであるとか、どれを取っても難しい問題だなと思っていますが、全員が納得するという収め方はないかもしれないですけども、その中で子供たちの育つ姿を大事にできる選択ができるといいなということを改めて思いました。

幼児課長：少し確認させていただいてもよろしいですか。

兼子委員：なぜ、令和7年度計画目標値が下がるのかということです。

松宮委員：教育振興基本計画で策定した目標値なので、変更ができないのではないのでしょうか。

兼子委員：計画策定時から、思っていたよりも実績値が上がってしまったという

ことですか。では、良かったということですね。分かりました。

教育長：すこやか教育推進課にですが、部活動の地域移行について今年度末に出るといふ県の方針は出ましたか。

すこやか教育推進課長：まだ出されていません。出す方針であるとは聞いていますので、あと数日のうちに出ると思っています。

前田委員：この部会に出たことがあります。信用ならないというのが大半の意見でした。県はそういつて先延ばしにして、実際に現場で推進しているものは二の足を踏むのが目に見えているのではないかという意見でした。

教育長：現場の校長先生などは、踏み込んでいってしまうと、後戻りができないからどうしたものかと悩んでおられるので、県への働きかけもしっかりとお願いします。

すこやか教育推進課長：承知しました。

教育長：文言等の修正等はどのようにしますか。

事務局：事務局で各課と調整します。

松宮委員：質問ですが、いじめ防止対策についてですが、学校以外の窓口はあるのですか。例えば、どこかの小学校でいじめを受けていますとなったときに、深夜は対応できないというケースがあったとすると、学校以外に通報できる場所はありますか。

教育長：あります。警察に直接通報がいく場合もあります。

松宮委員：いじめ認知件数の目標を立てておられますが、さらに通報しやすい場は学校外に存在していますか。

教育長：もう少し、具体的に何かありますか。

教育指導課長：県に子どもの窓口相談のようなものを設けていただいています。人権施策推進課でもいじめられているとか、そういったことについて相談を入れてくれているということもあります。

松宮委員：実績もありますか。

教育指導課長：あります。情報提供をいただけるときもあります。

松宮委員：分かりました。ありがとうございます。

前田委員：1つ教えていただきたいのですが、26ページの確かな学力の育成で、各学校の特徴を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施について、中学校の重点的に取り組む視点の中で、令和7年度から使用する中学校教科書の選定における選定基準と読み取れる記載がありますが、教科書選定の実施前に評価の観点を明確にしてしまっても大丈夫なのでしょうか。

教育指導課長：確認をさせていただきます。

前田委員：教科横断的なものを大事にしながらカリキュラム・マネジメントを進めていきますといった書き方でよいと思います。文言の書き方を考えなければいけないと思います。

教育長：選定基準は最終的には公表するのですか。

教育指導課長：そうですね。最初からこういった視点で教科書を審査するという
ことは公表しません。

教育長：そうすると、この部分は削除することになりますか。

教育指導課長：はい、そうです。

教育長：やはり、内容に色々と加除修正があるようですね。

山岡次長：ご意見いただいたことは、もう一度各担当課とも相談しながら修正を
図らせていただきたいと思います。

教育長：委員の皆様には後日、修正したものをお届けしますので、ご確認いただ
ければと思います。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案を一部修正するこ
とで決定された。

議案第 8 号 長浜市立学校施設等の目的外使用に関する規則の一部改正につ
いて

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。
特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第 9 号 長浜市就学援助費及び入学前応援金給付要綱の一部改正につ
いて

教育長は事務局に説明を求め、すこやか教育推進課長から資料に基づき説明
があった。

主な質疑応答は以下のとおり

松宮委員：教えていただきたいのですが、この要保護児童生徒はどういった方を
指すのでしょうか。

すこやか教育推進課長：生活保護を受給されている世帯ではなく、生活保護に準
ずる低所得世帯の児童生徒となります。

松宮委員：ありがとうございます。

教育長：ちなみに準要保護なのですね。

すこやか教育推進課長：そうです。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第 10 号 長浜市教育委員会事務処理規程の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第 11 号 長浜市社会教育委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、生涯学習課長から資料に基づき説明があった。
主な質疑応答は以下のとおり

前田委員：長期にわたり委嘱されている方もいますが、時代とともに変化する中で、社会教育委員はある程度広く新しい人から選ばれたらいいのかなと感じます。結構、限られた視野の中で選ばれていると思いますが、任期もそうですが、もう少し広い視野から選ばれたらどうかと思います。例えば、企業の中から選ぶなどそういった視点ではないですよ。どちらかというとボランティアといった立場の方で選んでおられると思います。これが悪いと言っているわけではなく、もう少し広く社会に目を向けて、様々な方を委員に入れてもよいのではないかと思います。また、任期もそんなに長くなくてもよいのではないかと個人的には思います。ですので、その辺は新しくどんどん刷新して、新しい人にそういった立場から意見を述べてもらって進めていくほうがよいのではないのでしょうか。

生涯学習課長：ご意見ありがとうございます。確かに長きにわたり委嘱させていただいている方もおられますが、それぞれの学びを次に活かしていくために、継続的に行っている研修等もあり、もう一度お願いしたという経緯もあります。次の更新につきましては、今回の今のご意見も参考にさせていただきたいと思います。

前田委員：そういった発想をしてしまうと、変わらないと思いますので、もっと思い切って委員を選ばれたらどうかと思います。

松宮委員：私も同じように思います。任命するにしても任期などの上限などをある程度定めた上で、それでもどうしても見つからないときは延長することも仕方ないのかなと思います。人選がどうといったことではなく、方針を定めていただくのが一番かなと思いました。

生涯学習課長：十分参考にさせていただきたいと思います。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第12号 長浜市図書館協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、生涯学習課長から資料に基づき説明があった。
主な質疑応答は以下のとおり

兼子委員：2期目、3期目というのは2年目、3年目ではなく1期が2年間で、掛ける2年は続けているという意味ですか。

生涯学習課長：はい。そのとおりです。

兼子委員：3期目の方は6年されているということですね。そう思うと長くされているのですね。分かりました。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第13号 教育委員会の所属職員の任免について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり同意された。

6. 協議・報告事項

(1) 長浜市民間認可保育所及び認定こども園副食費補助金（新型コロナウイルス対策事業分）交付要綱の一部改正について

幼児課長から資料に基づき説明があった。

質疑なし

(2) 長浜市保育士等宿舎居住支援事業補助金交付要綱の一部改正について

幼児課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

質疑なし

(3) 令和5年長浜市議会令和6年3月定例会月議会代表質問及び一般質問答弁要旨について

主な質疑応答は以下のとおり

前田委員：竹本市議への教育長の答弁について、竹本市議が言っておられる戸田市、多摩市、岐阜市、東京都が取り組んでいるような民間機関と包括協定を結び、民間の持つ教育分野における世界的なノウハウを学校教育に生かすというのはどのような規模のことを言っておられたのでしょうか。

教育長：特に戸田市などは大規模企業と教育データの交換をしながら、そのあたりの分析などをされているので、長浜市については、今おっしゃっていただいたように、様々なアプリなどそういった部分での連携はしておりますが、まだそこまで大きな連携はできていないため、今後は早速、部長に様々な企業と話をしてもらいながら、できるところがあれば連携していき、子どもたちにできるだけ還元できるようなことができればいいなと思います。僕もう少し大きな企業とやっていきたいと思いますが、実際にできるかどうかはこれからの交渉になります。

前田委員：竹本市議が聞かれていますのは、もっと大きなことかなと思っていたので、どの程度までのことを考えておられるのかと思いました。一般的に様々なところで、そういったことも言われていますので、どの程度までのことをイメージされているのか、教えていただけたらと思います。

教育長：県内でも、草津などは地元企業などと連携しながら、様々な取組をされていますので、そのあたりも探っていこうかなと思っています。

7. その他

すこやか教育推進課長：先ほど松宮委員からご指摘がありました議案第9号の「要保護」の定義ですが、修正をさせていただきたいと思います。先ほど、要保護とは生活保護に満たないと申しましたが、要保護が生活保護受給者ということで、長浜市が取り組んでおります就学援助費、こちらが生活保護に満たない世帯の方ということです。国の要保護いわゆる生活保護の基準が変わったので、それに準拠している就学援助費も合わせて変更したということです。準要保護がこの就学援助ということになりますので、訂正とお詫び申し上げます。

教育長：人数的には結構おられるのですか。

すこやか教育推進課長：小中学校で大体1割程度ということです。

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。

会議録署名人

令和 年 月 日
